発明推進協会サポートデスク

～申請から助成までの流れ～

海外権利化支援事業＜審査請求＞

外国出願(移行)済み案件

令和5年度までに、特許庁の「外国出願補助金」等を利用した「特許」の案件が申請対象です。

↓

申請書・必要書類の提出

2024年5月30日(木)～2025年2月7日(金) 12：00

↓

審査、採択可否の通知

書面による審査を行います

結果は、**申請から2週間 を目途に**お知らせします。

採否の通知は随時

↓

＜ここから審査請求可能＞

審査請求準備開始

交付決定通知受領後に

国内代理人等に依頼した作業に係る費用が補助対象です

↓

審査請求

↓

代理人費用の支払

費用の支払い完了
（採択事業者が全額立替払い）

↓

実績報告書・証憑書類の提出

すべての費用の支払い完了後、
30日を目安に実績報告書を提出してください。

最終提出期限：
11月末までの申請は、**2025年1月30日(木) 12：00**
12月以降の申請は、**2025年7月（予定）**

↓

補助金額(実績額)の確定

↓

精算払い請求書の提出

↓

補助金交付

11月末までの申請は、**2025年3月末まで**に、12月以降の申請は、**2025年内まで（予定）**に指定された口座にお振込み